

## 「アルプスリゾート」プロジェクトマネージャー募集要項

松本市は、「松本市総合計画基本構想 2030 第 11 次基本計画」の基本施策に「世界に冠たる山岳リゾートの実現」を位置づけ、上高地や乗鞍高原、白骨温泉、沢渡、奈川地区といった松本市西部地域の山岳観光地において、旅行者の満足度を高め、リピート化や滞在日数の向上に繋げるため、世界水準の観光資源を活かした、山岳リゾートの実現を目指しています。

また、環境省が中心となって策定した当該エリアが含まれる利用推進方針である「中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラム 2025」においても、中部山岳国立公園の地域資源を最大限活用し、上質で多様な利用と滞在を提供することで、「世界水準のディステーションの実現」を目指しています。

世界に冠たる山岳リゾートの実現にあたって、本市としてゼロカーボンパーク第 1 号に登録された乗鞍高原における CO2 実質排出量ゼロを目指すため、国が先行的に脱炭素施策を行う自治体に対し重点支援を行う「脱炭素先行地域」の第 1 回公募申請に松本市として「乗鞍高原」を対象地域とする計画提案書を提出しました。

これに加え、中部山岳国立公園の滞在力の強化と上質化のため、国と岐阜県高山市、観光団体、アクティビティ事業者等と連携し、松本高山 BigBridge 構想実現プロジェクトを推進するなど、世界水準の観光地のための整備を推し進めています。

上述のプロジェクトは行政だけではなく、地域の観光関係団体や市内外の民間事業者及び外部専門人材等との連携が不可欠です。このため、現場における責任者としてマネジメントを行い、関係者と適切に連携、調整しながら事業を推進します。

そこで、デジタルマーケティングの手法などを活用したデータ分析による、エビデンスに基づいた観光振興施策の展開や、来訪者をもてなすための受け入れ環境整備などの諸課題に対し、事業の自走化に向けた手立てを講じ、成果をあげることができるプロジェクトマネージャーが必要です。

この要項は、世界に冠たる山岳リゾートの実現といった重要プロジェクトの責任者として、エリアブランディングやプロモーション、データベースマーケティング等を実行していく「アルプスリゾート」プロジェクトマネージャーを募集するために必要な事項を定めるものです。

### 1 定義

この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

#### (1) 重要プロジェクト 世界に冠たる山岳リゾートの実現

##### ア 目指すべき世界に冠たる山岳リゾートとは

世界的景勝地である「上高地」、幅広く山の魅力を体感できる「乗鞍高原」、雄大な自然に包まれる秘湯「白骨温泉」蕎麦の里「奈川」は、日本アルプスを代表する観光資源であるが、現時点でエリアのブランディングやプロモーション等の磨き上げが十

分ではありません。

世界に誇れる豊かな自然観光資源を生かし、持続可能な観光地域づくりを推し進め、スイスのツェルマットや姉妹都市グリンデルワルトのような、世界に冠たる山岳リゾートを目指します。

#### イ サステナブルツーリズムの推進

団体旅行等のマスツーリズムの進展により、環境汚染や自然破壊などの現象が見られるようになりました。その反省から、地域の文化や自然環境に配慮し、本物を体験し味わうことなどを通し、観光地に住む住民と観光客とが相互に潤うことが重要との考え、サステナブルツーリズムが生まれてきました。

アルプスリゾート(上高地・乗鞍・白骨・奈川地区)においても、観光地の本来の姿を持続的に保つことができるように、地域の持続可能性や観光地の開発、サービスのあり方を見定めた旅行形態を模索しています。

#### ウ 国立公園 乗鞍高原のゼロカーボンパーク化

ゼロカーボンパーク第一号に登録されている乗鞍高原の脱炭素を推し進めるため、国が先行的に脱炭素施策を行う自治体に対し重点支援を行う「脱炭素先行地域」の第1回公募申請に松本市として「乗鞍高原」を対象地域とする計画提案書を提出しました。

選定された場合、これにより、2030年までに民生部門電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを目指し、以下3点の柱を軸に、交付金を活用した様々な事業を展開していきます。

##### (ア) 地域裨益型小水力施設を整備し、エネルギー自治を実現

小水力発電所の整備と収益の一部を地域に還元し、持続可能な地域づくりに寄与

##### (イ) 世界水準のサステナブルツーリズムモデルの形成

地域内の宿泊施設等における省エネ化・脱プラ化の促進と環境配慮型二次交通の構築

##### (ウ) 地域活力の好循環を創出し、持続可能な地域モデルを構築

地域内の樹木を修景伐採し、地域内外に供給するビジネスを事業化

雇用創出・若年層の人口増を目指す。

#### (2) 「アルプスリゾート」プロジェクトマネージャー

世界に冠たる山岳リゾートの実現という重要プロジェクトの責任者として、エリアブランディングやプロモーション、データベースマーケティング等を実行していく者を言います。

#### (3) 大都市圏

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいいます。

(4) 条件不利地域

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）、半島振興法（昭和60年法律第63号）、奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）、小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）及び沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）の規定に基づいて指定された地域をいいます。

(5) 都市地域

条件不利地域を有しない市町村をいいます。

2 募集人員

1名

3 応募条件

応募には、次に掲げるすべての条件に該当する必要があります。

- (1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号。以下「法」といいます。)第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない者
- (2) 3大都市圏の都市地域又は政令指定都市の都市地域に生活の拠点があり、任用の日以降、松本市(安曇地区または奈川地区)に生活の拠点を移し、住民票を異動する者  
ただし、次のいずれかに該当する者については、この限りでない。  
ア 松本市において過去に次のいずれかに該当して活動した経験があり、かつ、任用時に市内に住所を有するとともに生活の拠点がある者  
松本市地域おこし協力隊設置要綱（平成29年告示第90号）に規定する松本市地域おこし協力隊の隊員  
イ 松本市以外の市町村において過去に国要綱第3に規定する地域プロジェクトマネージャーとして活動した経験があり、かつ、任用時に市内に住所を有するとともに生活の拠点がある者
- (3) おおむね1年以上の活動ができる者（最長3年間）
- (4) 普通自動車免許を有する者

4 「アルプスリゾート」プロジェクトマネージャーの職務

重要プロジェクトである「世界に冠たる山岳リゾートの実現」のための観光振興に係る次の業務に当たるものとし、特に以下の4点のミッションについて、ノウハウやスキルを保有する方を求めます。

(1) データベースマーケティングの強化と山岳プロモーションの実施

観光に関するデータ分析、マーケティングを行い、上高地や乗鞍高原、白骨温泉、奈川地区といった特色ある山岳リゾートエリアにおいて最適なプロモーションを展開し、世界水準の山岳リゾートとなるためのブランディングを行う。

(2) 乗鞍高原におけるサステナブルツーリズムの推進

国が指定するゼロカーボンパーク第1号に登録され、脱炭素先行地域への申請も実施(令和4年4月1日現在)し、2030年までのCO2排出ゼロに挑戦している乗鞍高原エリアのブランディング及び地域内アクティビティやサステナブルな取り組み事項の対内的・対外的な情報発信を行う。

(3) DM0 松本市アルプス山岳郷との連携

DM0 松本市アルプス山岳郷と連携し、DM0の強化につながる施策の検討を行うとともに、稼げるDM0となるための自主財源確保の手法の検討を行う。

(4) 前各号に掲げるもののほか、世界に冠たる山岳リゾートの実現のため、市長が必要と認める事務事業を行う。

5 身分

松本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年12月20日条例第21号)による会計年度任用職員とします。

6 勤務日数等

(1) 勤務日

原則として月曜日から金曜日までとします。

(2) 休日

ア 日曜日及び土曜日

イ 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

ウ 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日は除きます。)

(3) 勤務時間

原則として8時30分から17時00分まで(うち1時間の休憩)とします。ただし、時間外の業務が発生する場合があります。

(4) 勤務場所

松本市アルプスリゾート整備本部内(松本市安曇1061-1)

7 報酬及び通勤に係る費用の支給

(1) 報酬月額

320,000円

(2) 期末手当

年2回(6月、12月)支給します。ただし、在職期間に応じて支給率が変動します。

(3) 通勤に係る費用

松本市一般職員の通勤手当に相当する金額を旅費として支給します。

(4) 寒冷地手当

11月から3月まで寒冷地手当を支給します。

## 8 任期

会計年度の末日までの期間の範囲内とし、再任を妨げません。ただし、再任する場合の任期は、最初の任期の初日から起算して3年を超えない範囲内とします。(初年度の任期は勤務開始日から令和5年3月31日までとなります。)

## 9 福利厚生

社会保険及び雇用保険に加入します。

## 10 任用までのスケジュール

- (1) 募集期間 令和4年4月22日(金)～6月30日(木)
- (2) 第1次選考(書類選考) 7月1日(金)
- (3) 第2次選考(面接) 7月4日(月)～8日(金)までの間で随時実施
- (4) 任用決定 7中旬
- (5) 任用開始 8月中～10月1日までの間で、採用候補者の都合を踏まえたうえで決定します。

## 11 オンライン説明会の開催

応募を検討している方に向けて、求めている人物像や職場環境、山岳観光地の紹介のため、以下の日程でZoomによるオンライン採用説明会を実施します。

※出席は、3大都市圏の都市地域又は政令指定都市の都市地域に生活の拠点がある方に限ります。

第1回目 5月18日(水)19:00～

第2回目 5月25日(水)19:00～

## 12 現地説明会の開催

応募に興味があるが、都市圏からの移住に悩みがある、乗鞍高原や上高地の魅力、課題を知りたいといった候補者に向けて、現地説明会を開催します。

第1回目 6月3日(金) 11時 松本駅前集合 職場・住環境、乗鞍高原、上高地視察

第2回目 6月4日(土) 11時 松本駅前集合 職場・住環境、乗鞍高原、上高地視察

※案内は後日市HPに掲載します。参加は3大都市圏の都市地域又は政令指定都市の都市地域に生活の拠点がある方に限ります。

## 13 応募手続き

### (1) 提出書類

ア 応募用紙・職務経歴書

イ 作文 様式任意 2,000字程度

題目『「アルプスリゾート」プロジェクトマネージャーとして私ができること』

ウ 勤務経歴の中で、自身の取り組みや実績がわかる資料(任意)

(2) 提出期限

令和4年6月30日（木）17時

(3) 募集内容に関する問い合わせ、応募書類の送付先

〒390-1592 長野県松本市総合戦略局アルプスリゾート整備本部

担当：米田 大野

電話：0263-94-2307

電子メール：[alpsresort@city.matsumoto.lg.jp](mailto:alpsresort@city.matsumoto.lg.jp)

※原則メールにて問い合わせいただくようお願いします。

(4) 提出方法

期限までに電子メールにて提出してください。

14 選考

(1) 第一次選考（書類選考）

応募書類が届き次第、提出書類による選考の上、選考結果を文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

ア 内容

第1次選考の合格者を対象に、面接試験を随時実施します。

イ 日時

第1次選考の合格者を対象に令和4年7月4日（月）～7月8日（金）の間で随時実施します。

(3) 最終選考結果の報告

選考結果（内定）は、文書で通知します。

※選考結果についての問い合わせには応じられません。予めご了承下さい。

※住民票を異動する場合は必ず任用日以降に行ってください。それより前に住所を異動させると募集対象者でなくなり、採用取り消しとする場合があります。

※選考基準に達しない場合は期間を改め、再度募集を行います。